平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

事 業 コード 90301101

【1枚目】

001020102

事務事業名 文書発送事務	部 名 等	企画総務部	政策の柱 共2 自立	する自治	台体経営		会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 7. 文書発送事務費	課名等	総務課	政 策 名 1 戦略的行	亍政経 営	営システムの確立		款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	行政行革係	施 策 名 1. 計画的で	で効率的	りな行財政経営の	推進	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	細川 雅文	区 分なし				且 2. 文書広	報費	
	電話番号	0765-23-1019	基本事業名その他						
事業概要(どのような事業か)					実	着		計画	
庁内収受発送文書の集中管理の実施。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①本庁に到達した文書 ②本庁から発送する文書		① 本庁に到達	した特殊文書等数	件	1, 501	1, 557	1, 400	1, 400	1, 40
対 象 ※到達した正確な文書数は把握できない。		色	送すべき文書数	件	390, 611	362, 309	390, 000	380, 000	370, 000
<平成22年度の主な活動内容>		3							
①文書の受付、各課への配布 ②文書の発送 (本年度よりカスタマバーコード郵便物を導入し、市役所全体の郵便 現できた。) 手 ※各世帯に配布する文書については、区長を通じて(区長宅へは日本通運が届ける)配布する方法による。	料の削減を実	3HC.	当課へ配布した特殊文書数 名人に効率的な方法で発送した	件	1, 501	1, 557	1, 400	1, 400	1, 40
* 平成23年度の変更点 変 更な し		指 ② 文書数 標 ③	17.1-19.1-19.1-19.1.2.C.	件	390, 611	362, 309	390, 000	380, 000	370, 00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①到着した文書を速やかに担当課へ配布する。 ②発送文書を宛名人に効率的な方法で発送する。		と割合	書を速やかに担当課に配布でき		100. 00	100.00	100.00	100. 00	100.0
意図	-	果 ② 発送文書を 指 ② きた割合 標 ③	宛名人に効率的な方法で発送で	%	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.0
そ		↑成果指標が現段隊	皆で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		則		(千円)					
市制施行時から			1-1 -11 -1	(千円) (千円)					
		訴		(千円)	13, 643	13, 141	12, 457	12, 400	12, 40
		A		(千円)	13, 643	13, 141	12, 457	12, 400	12, 40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	2ど)	1	事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
インターネットの普及により、電子文書数も増えた。 民間の宅配業者も増えた。		2	事務事業の年間所要時間	(時間)	920	900	900	900	90
氏間の毛配果有も増えた。 区長を通じて全世帯に配布する文書の種類が多くなった。		В	人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3, 869	3, 785	3, 785	3, 785	3, 78
				(千円)	17, 512	16, 926	16, 242	16, 185	16, 18
				(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			○ 把握している⇒		<mark>いる内容又は把握</mark> る事業内容ではな		1の記入欄)		
			● 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

211009

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
○ 直結度大 目的は、直結していないが、成果は高い。	
① 直結度中 説 朗	
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
★会などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な	た
め、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	
なし 説 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
説	
acc ng ng ng ng ng ng ng	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
説	
なし <mark>明</mark>	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
文書発送については、郵便局扱いに限定せず、常に有利な発送手段を調査するとともに、割引制度や優遇制度の活	用を
図る。(平成22年度 事業費削減見込み額 80万円)	,., c
あり 説 電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。	
20	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 郵便局や宅配業者に集配に来てもらう方式により省力化に努めている。	
なし <mark>説</mark> 明	
20	
I A TELL A SEPT	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) ***********************************	
付に文価目は	
in the contract of the contrac	
適正化の余地なし	
a the off Mark Para New (British to 1996) A Mark In the control of M	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 受益者負担に馴染まない	
 ● 平均 説明 	
en e	
○ 低い	

【必要性の評価】

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(1)	評価結果の総括
	① 目的妥当性 ■ 適切 ○ 目的廃止又け再設定の全地あり

● 適切 ○ 成果向上の余地あり

□ コスト削減の余地あり○ 受益者負担の適正化の余地あり

適切

● 適切

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		電子メールによる文書の収受・発送を推進する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		削減
定時		発送文書の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
今後も経費の削減に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

業 コード 90301102

【1枚目】

001020502

事務事業名 安託統計調金事業	部 名 等	企画総務部	政方	粒の柱 共	2 日立する	5日冶作	本経宮		会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 委託統計調査事務費	課名等	総務課	政	策 名 1	戦略的行政	な経営:	システムの確立		款 2. 総務費		
事 業 期 間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務·移譲事務	係 名 等	行政行革係	施	策 名 1.	計画的で対	効率的 4	な行財政経営の推	推進	項 5. 統計調	查 費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	木下 誠	X	分なり					1 2. 委託統	計費	
	電話番号	0765-23-101	0 #. *	事業名その					24,244		
	电阳笛与	0703 23 101	至 平	中未有 (1	O IE						
◆事業概要 (どのような事業か)							実終	昔		計画	
						畄					
						位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 市民				人	45, 562	45, 176	45, 000	45, 000	45, 00
①市民 ②学校		対									
数		⇒ ^象 ② 学校基本	本調査の対象学校	交数		校	18	18	18	18	1
		標 工業統	計調査(H23を降	全く) 経	済センサー	事業					
			21, 23のみ)の対			所	2, 974	221	2, 700	220	22
<平成22年度の主な活動内容>		① 宝施した	た調査事務の種類			種	7	-	. 4	6	
①人口移動調査(県) ②学校基本調査(文部科学省) ③経済センサス調査区管理(総務省) ④ 工業統計調査(経 ⑤農林業センサス(農林水産省) ⑥H22国勢調査(総務省) ⑦統計調査員確保対策事務の実施。	:済産業省)	活	E 10 12 7 10 17 12 X	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		12	,	•			
手 調査 <u>員、指導員の確保⇒調査対象の抽出⇒説明会開催、調査員指導⇒調査員による調査票配布、取集⇒審査⇒提出</u>		動 ②調査員	・指導員の数			人	146	256	40	26	7
① (1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	保対策事務	標									
の実施。		3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 国教調	査 (H22のみ) の	土 担业##	の割合	%	0.00	4. 14	0.00	0, 00	0.0
調査の趣旨への理解を求め、調査票を正確に記入してもらい、信頼性の高い調査結果を得る。		成	E (IIZZのか) の	不提出世 节	がの割口	90	0.00	4. 14	0.00	0.00	0.0
意図		甲.	本調査の調査票回	回収率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0
		+305									
		③ 工業統語 (H21, 2	計調査 (H23を除 23) の調査票回り	ミく) 、経済 収率	キセンサス	%	95. 00	99. 30	93. 00	93. 00	93.0
∠ <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得でき	ていない場	合、その取	得方法	を記入				
<mark>の</mark> 該当する施策無し											
結											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支	出金	(手	-円)	6, 555	17. 804	2, 987	2, 499	5. 25
統計法に定められた調査事務であり、平成11年度まで機関委任事務として、平成12年度からは法定受託事務として規定さ			源 (2)地方債		(千	-円)	0	(0	0	
昭和22年制定の統計法については、平成19年の全面改正により、統計の体系的整備、統計データの利用促進、秘密の保証 なっており、統計が経済の発展と国民生活の向上に寄与すべきものと位置づけられてきている。	きなどを明確に.	うたった内容と	内 (3)その他(使	恵用料・手数	数料等)(千	-円)	0	(0	0	
			訳 (4)一般財源	į	(千	-円)	0	20	2	1	
			A. 予算(決算)	額((1)~(4)の	合計) (千	-円)	6, 555	17, 824	2, 989	2, 500	5, 25
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など			①事務事業に携	終わる正規耶	厳員数 (人)	2	1	1	1	
調査事項は個人や事業所等の所得、資産や売上げなどプライバシーに関わる内容が多く、情報保護を理由に協力を得られ増えている。また、国政への不信や調査票記入に手間がかかることを理由に協力拒否されるケースも多くなっている。	1ないケースが6	侍代を経るごとに	②事務事業の年	- 間所要時間		f間)	1, 420	1, 700		1, 120	1, 30
今回国勢調査において、調査票の封入提出や郵送提出等、プライバシー保護に配慮した方法や客体に手間をかけない調査	を方法が導入され	れている。	B. 人件費(②×			-円)	5, 971	7, 149		4, 710	5, 46
			事務事業に係る		, ,,	-円)	12, 526	24, 973	1,7 111	7, 210	10, 71
			(参考) 人件費			②時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) □ 本西の記されて開始かれる。同じたこかですが経験に行われているが、世話に出れたれている中間が得られた。こ	- / .\$\ ID=#-	たけの知となって	◆県内他市の領	実施状況			る内容又は把握		由の記入欄)		
調査票の記入に手間がかかる、同じような調査が頻繁に行われているが、生活に生かされている実感が得られない、プラ安がある、などの意見や苦情が客体から寄せられている。	フィハン一保護7	などの観点から个	● 把握し	ている	法定受	た 計争 形	Fであり、共通事	務である。			
			○ 把握し	ていない							

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

211009

予算科目

コード3

コード2

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 施策への直結度は小さい。
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 統計法 (平成19年法律第53号) 、統計法施行令 (平成20年政令第334号) 、統計法施行規則 (平成20年総務省令第145号) 、富山県統計調査条例 (平成21年富山県条例第7号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
ベテラン調査員や指導員の養成・確保により、高い回収率・正確な記入率等の向上が期待できる。調査員説明会におい
て独自の説明会資料を作成するなどわかりやすい説明を心がけ、精度の高い調査を実施する。 あり 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
県の指導を受けながら、定められた手順で実施している。
なし 説 説
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。
し・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。
○ 平均 <mark>説</mark> 明
○低い
○ ····

● 事務事業のやり方改善

业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(1)	
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)) 今後の事務事業の方向性
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
	○ 他の事務事業と統合又は連携
	○ 目的見直し

改革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	コストの方向性
次年度 (平成24 年度)	1	維持
Ē	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	成果の方向性
中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
法的に定められた業務であり継続実施。	二次評価の要否
	不要